

『延長保育』について

○対象児童 賀茂保育園、竹田保育園、みささこども園
に通っている園児（1号認定も対象）
※町外保育所等に通っている園児は対象外です。

○実施場所 賀茂保育園
竹田保育園
みささこども園



○利用時間と利用時間

『開園時間』のうち、通常保育（教育）時間以外の保育を『延長保育』と呼びます。

延長保育の時間を利用するときは、次表のとおり
1回あたり「延長保育料」が必要です。

※竹田保育園は、夕方の延長*（18:30～19:30）を行っていません。

※土曜日は、夕方の延長*（18:30～19:30）を行いません。

| | | | | | |
|---|--------|--------|------------------|-----------|-------|
| | 7:15 | 8:15 | 竹田保育園は 18:30 まで→ | | 19:30 |
| 保育標準時間 | 通常保育時間 | | | 300円* | |
| 保育短時間 | 200円 | 通常保育時間 | 400円 | 300円* | |
| 教育標準時間 | 200円 | 通常教育時間 | 400円 | 300円* | |
| | 7:15 | 8:15 | 16:15 | 18:30 | 19:30 |
|  | | | | ↑ 土曜なし | |

○申し込み やむを得ない事情で緊急に必要となったとき以外、
原則として、実施保育園に前月の25日までに、
各園に直接申込みをしてください。

